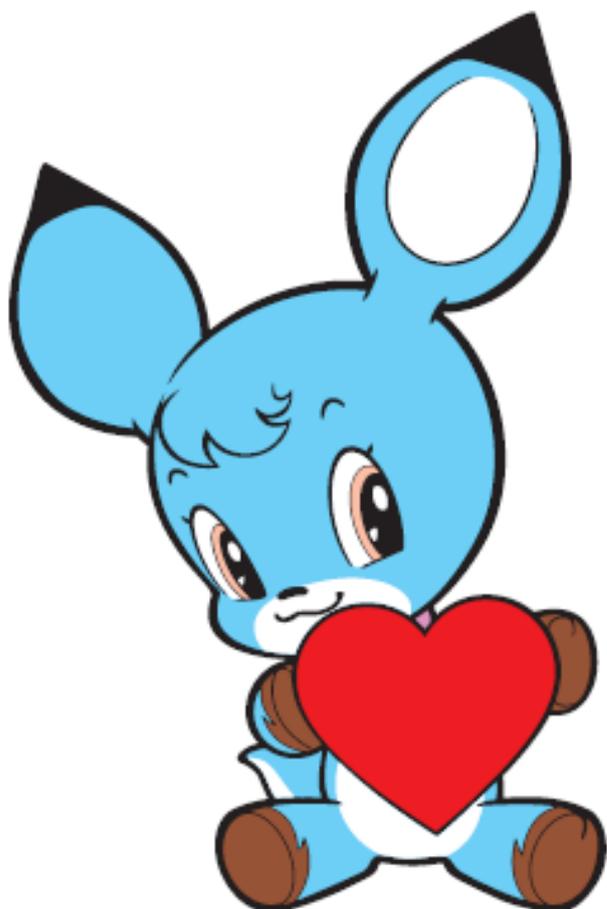


高齢者福祉施設等における 救急ハンドブック



©手塚プロダクション

鈴鹿市

鈴鹿市消防本部

鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」

(一般社団法人 鈴鹿市医師会)

はじめに

鈴鹿市の救急件数は年々増加しており、65歳以上の高齢者の搬送が増えています。

それに伴い、高齢者福祉施設等（以下「施設」といいます。）からの救急要請も増加しており、施設内での急病や転倒事故等に起因したケガ等での救急要請が多く見受けられます。

高齢者の方は、少しの病気やケガ等で重症化する場合があります。

そこでもしもの時に、施設、救急隊、医療機関の円滑な連携が図れるように、「高齢者福祉施設等における救急ハンドブック」を作成しました。

いざという時に備え、平時から緊急時の対応について、施設職員、救急隊員、医療機関職員が理解を深め、より円滑な救急対応を行えるように、このハンドブックをご活用していただければと思います。

～ 目 次 ～

P 1	はじめに・目次
P 2	日頃からできる施設内での予防救急
P 3	かかりつけ医や協力病院との連絡体制の構築
P 4	救急車の適正利用にご協力ください
P 5	全国版救急受診アプリ「Q助」
P 6	施設内での緊急時の対応手順
P 7	救急要請時対応ガイド
P 8	119番の通報要領
P 9	DNARとは
P 10	心肺蘇生とAEDの使用方法・救急蘇生法のご案内
付録	「情報提供シート」 「情報提供シート」記入例 救急ハンドブック Q&A

日頃からできる施設内での予防救急

救急車が必要な病気やケガ等を、ほんの少しの注意や心がけで防ぐ取り組みを「予防救急」といいます。

日常生活の中から、事故等を起こさない環境を作り、救急車を呼ぶような病気や事故等にならないよう心がけましょう。



事故の原因を知って対策をしましょう!

転倒 段差、玄関、廊下など

- 段差につまずかないよう気をつけましょう
- 転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- 階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう

転落 階段、ベッド、脚立、椅子など

- 階段などには手すりを配置しましょう
- ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- 脚立などを使用して作業をする時は補助者に支えてもらいましょう

窒息 食物(餅・肉等)、薬等の包装など

- 細かく調理。ゆっくりよく噛むことで窒息予防
- お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- 急に話しかけて、あわてさせないように気をつけましょう

ぶつかる 家具、人、柱、ドアなど

- 慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- 通路などに物を置かないようにしましょう
- 暗いところは十分な明るさを確保しましょう



事故を防ぐために

- 事故防止にはご家族などの協力も大変重要です
- 熱中症対策には、早めの水分補給を心掛けましょう



かかりつけ医や協力病院との連絡体制の構築

日頃から、かかりつけ医や協力病院との連携を密にし、健康管理だけではなく、容体変化したときに相談・受診できる体制を作りましょう。

また、症状が悪化する前に受診するなど、早めの対応をお願いします。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者



顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

けいれん

- けいれんが止まらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

救急車の適正利用にご協力ください

近年、救急車の出動件数・搬送人員が増加し、救急出動が重なった場合、救急車の到着が遅れてしまい、本当に救急車を必要としている傷病者の方への処置が遅れ、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車や救急医療は限りある資源です。緊急性がなく、救急車以外で対応できる場合は、自家用車や施設の車、患者等搬送事業者を利用させていただくなどご協力をお願いします。

鈴鹿市消防本部では、安心・安全にご利用いただくために、一定要件を満たした事業者を、患者等搬送事業者として認定しています。



◎鈴鹿市消防本部認定の患者等搬送事業者一覧

(2019年3月1日現在)

搬送事業者名	住所	電話番号
富鹿包装有限会社(和福祉タクシー)	北堀江二丁目6番21号	0800-200-5-753
ケアタクシー ありがとう	稲生塩屋三丁目15番33号	0120-927-167

- (1) 利用料金は、各事業者にお問い合わせください。
- (2) 利用する場合は、直接各事業者まで電話をして下さい。



全国版救急受診アプリ「Q助」

全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ

7:41
全国版救急受診アプリ
Q助

以下の症状で、当てはまるものはありますか。

- 呼吸をしていない。息がない。
- 脈がない。心臓が止まっている。
- 水浸している。沈んでいる。
- 冷たくなっている。

どれもあてはまらない

**症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!**

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト
https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



総務省消防庁

施設内での緊急時の対応手順

【施設内での緊急時の対応手順を、事前に記載していただけたらと思います】

緊急事態発生

救急要請時対応ガイド

緊急事態発生

- 緊急事態の発生を施設内に知らせ、職員を集めましょう
- 集まった職員へ役割分担を指示してください。
 - ・ 119番通報をする人
 - ・ 救急蘇生法（心肺蘇生等）をする人
 - ・ 救急隊（消防隊）を誘導する人
 - ※ 玄関等の鍵を開けてください
 - ・ かかりつけ医や協力病院へ連絡をする人
 - ・ 家族等へ連絡をする人
- 情報提供シートの準備をしてください



119番通報 ※P8の「119番通報要領」を参考にして下さい

- 住所・施設名・電話番号
- いつ？ だれが？ どこで？ どうした？
- 傷病者の今の状況（反応・呼吸はあるか）
- 今、実施している救急蘇生法（心肺蘇生やAEDの使用等）



応急手当の実施

- すみやかに救急蘇生法（心肺蘇生等）をおこなってください
- 救急隊（消防隊）が到着し、交代するまで継続してください
- 119番通報時には、救急蘇生法について指示します（口頭指導）

救急隊到着

- 玄関等の鍵を開けてください
- 傷病者の状況を伝えてください
- 情報提供シートを救急隊へ手渡してください
- 現場（傷病者の所）まで案内してください



病院へ搬送

- 施設職員へ救急車同乗の協力依頼をします
同乗の協力をいただければ医療機関への申し送りが必要です
看護記録・介護記録・カルテ等を持参してください



119番の通報要領

救急車の呼び方

119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。**あわてず、ゆっくりと答えてください。**



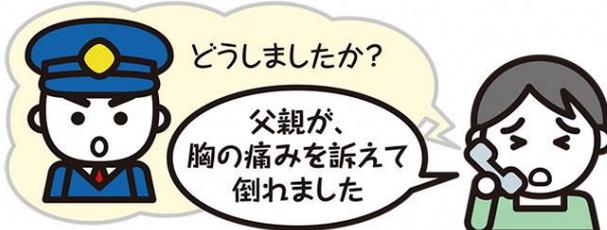
1 救急であることを伝える

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。



2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず市町村名から伝えてください。住所が分からない時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。



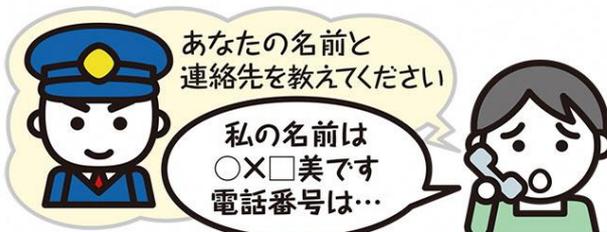
3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。また、分かる範囲で意識、呼吸の有無等を伝えてください。



4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えてください。分からない時は、「60代」のように、おおよそでかまいませんので伝えてください。



5 あなたのお名前と連絡先を伝える

あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。場所が不明な時などに、問い合わせることがあります。

※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。答えられる範囲で伝えてください。

※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

DNARとは



(Do Not Attempt Resuscitation ⇒ 蘇生を試みないで)

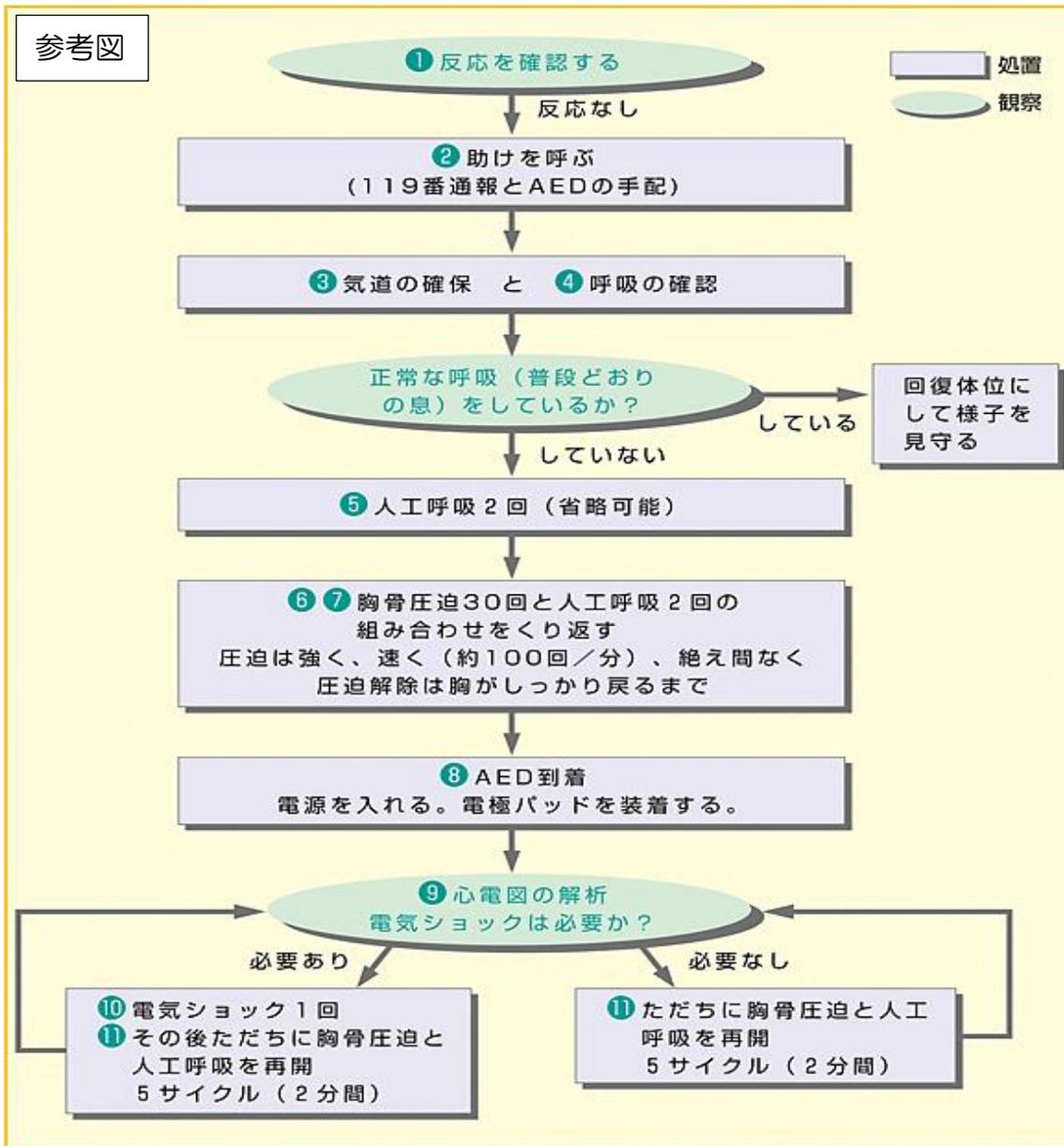
人生の最終段階にある傷病者が、治療方針について自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかといったことがらをあらかじめ書面等で示しておく取り組みが広がっています。その書面は、リビングウィル（生前意思）、事前指示書等と呼ばれています。

傷病者または傷病者の利益にかかわる代理人（家族等）の意思を踏まえ、かかりつけ医により、傷病者にとって最善の医療を行うために形成された合意の結果として、「心肺蘇生等を受けない」ことについて**事前指示書等の書面がある場合は、傷病者の意思がより尊重される必要があります。**それらについては、傷病者ないし代理人へのインフォームドコンセント（説明と同意）と社会的な傷病者の医療拒否権の保障が前提となります。**ただし、外傷等の外因による心肺停止が疑われる場合や、心肺停止の状況がかかりつけ医の想定した範囲を逸脱する場合は心肺蘇生等を行う必要があると考えられます。**

これらの取り組みを背景にすれば、人生の最終段階にある傷病者が心肺蘇生等を希望していない場合は、傷病者の意思を尊重し119番通報しないのが望ましいです。しかしながらそのような傷病者の心肺停止状態に対して119番通報がなされることがあります。このような場合、救急隊は傷病者の救命を優先して心肺蘇生等をまずは開始するのが業務となります。

- (1) 傷病者や家族からDNARの意思表示（書面等）がある場合は、あらかじめかかりつけ医や協力病院に急変時の対応について事前に相談しておいてください。
- (2) 情報提供シートのDNAR（蘇生を試みないで）の意思表示はありますか？の欄では、原則、傷病者本人+家族+かかりつけ医との話し合いにより決定している場合のみ「有」としてください。
確認日の記入も忘れずをお願いいたします。
- (3) DNARの意思表示があった場合で、119番通報を行うと、救急隊は応急処置を何もせずに医療機関へ搬送をすることはできません。
心肺蘇生等の応急処置や救急救命処置を実施することが、救急隊の業務とされていますので、ご理解とご協力をお願いします。

心肺蘇生とAEDの使用方法



覚えよう救急蘇生法

消防署では、一次救命処置（心肺蘇生とAED等）、ファーストエイドの方法を習得してもらうため、市民及び事業所等を対象として救急蘇生法の講習会を行っています。また、毎月第1日曜日には普通救命講習（3時間）を、2月・5月・10月の第3日曜日には上級救命講習（8時間）を1人からでも受け付けておりますので、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先・・・鈴鹿市中央消防署 救急グループ TEL：382-9165

正しい救急車の 使い方を学ぼう



本当に必要か考えよう!

救急車を呼ぶ前に考えよう



救急車は緊急性の
高い方を搬送します



救急車は
地域の限られた救急資源



初刊日	平成31年4月
発行・監修	鈴鹿市 鈴鹿市消防本部 鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」 (一般社団法人 鈴鹿市医師会)